

# 平成30年度展覧会広告看板製作、設置及び撤去業務に係る プロポーザルの実施について

和歌山県立近代美術館

平成30年度展覧会広告看板製作、設置及び撤去業務に係るプロポーザルを実施します。

## 記

### 1 業務内容について

- (1) 業務件名  
平成30年度展覧会広告看板製作、設置及び撤去業務
- (2) 業務の仕様書等  
別紙「仕様書」のとおり
- (3) 履行期間  
平成30年4月1日から平成30年12月25日まで（予定）
- (4) 委託予定金額  
1,283,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 2 プロポーザル参加資格要件について

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (3) 和歌山県内に本店を有する者であること。
- (4) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示台1261号。以下「要綱」という。）に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者又は同要綱附則第4項の規定により入札参加資格を有するとみなされた者であり、その競争入札参加資格名簿の業務種目の大分類が「10 企画・広告・手配」、小分類が「3 デザイン・写真」であること。
- (5) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。
- (6) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 美術館の広告看板デザイン制作等の企画及び運営能力が高く、十分な経験、実績を有している者であること。

### 3 詳細については、別紙「実施要領」を参照してください。

### 4 担当課・問い合わせ先

和歌山県立近代美術館 総務課 担当 松山  
和歌山市吹上一丁目4番14号  
郵便番号 640-8137  
電話番号 073-436-8690  
ファクシミリ 073-436-1337  
E-mail: [moma\\_w@pref.wakayama.lg.jp](mailto:moma_w@pref.wakayama.lg.jp)